

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来たすことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび千葉分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和4年6月10日

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

(事務局：千葉県総合企画部交通計画課内)

電話：043（223）2063

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名:千葉県分科会

協議年月日:令和4年5月13日

事業者名	協議路線		協議申出内容 (実施予定年月日)	関係 市町村	分科会における協議結果	備考
	路線名	起点・終点 (経由地)				
小湊鉄道株式会社	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	千葉市 市原市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
小湊鉄道株式会社	大多喜牛久線	大多喜車庫・牛久駅 (循環器病センター)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	市原市 大多喜町	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市の補助を受けて運行を維持する。 なお、本路線については、通学・通院を目的としていることから、計画運行回数については、「平日及び土曜日1日あたりの計画運行回数」を使用する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
京成バス株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいき プラザ(八千代台駅)	国補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	千葉市 八千代市	生活路線として必要であり、申出どおり国の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
茨城急行自動車株式会社	岩井線	野田市駅・岩井車庫 (下町)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	野田市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
千葉中央バス株式会社	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス 乗換場、 農政センター)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	千葉市 八街市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(千葉市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	

令和 5 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道 株	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市から生浜高校への通学、及び神崎・喜多地区の湿津小・中学校への通学に必要である。 ・鉄道駅であるちはら台駅・浜野駅までの交通手段として必要である。 ・市町村間を接続する路線として必要である。 	令和 4 年度と比較して収支率 1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・一部重複する関係系統等を含めた時刻変更等し、収支改善に努める。 	令和 4 年 10 月以降実施	小湊鉄道株式会社
						<ul style="list-style-type: none"> WEB サイトへの掲載等周知に努める。 	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> 千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コード掲載し、利用促進を図る。 	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> 路線バスにおける新型コロナウイルス感染対策について、バス車内への掲示やホームページ等への記事掲載により、取組の周知を図る 	令和 4 年 10 月以降実施	市原市

令和 5 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	小湊鉄道 株	大多喜牛久線	大多喜車庫・牛久駅 (循環器病センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市、大多喜町住民の循環器病センターへの通院。 ・大多喜高校、市原高校、南総中学校、鶴舞小学への通学 ・鶴舞BTから都心への通勤・通学。 ・上総牛久駅までの交通手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度と比較して収支率1%以上改善 ・国県補助金+經常収支で赤字を解消すること。 	一部重複する関係系統等を含めた再編・その他の代替手段への切り替えについて関係者で協議する。	令和4年10月以降実施	小湊鉄道株式会社
						市原鶴舞バスターミナルで高速バスと路線バスの乗り継ぎが可能な旨を、ホームページ等で周知する。	令和4年10月以降実施	市原市
						路線バスにおける新型コロナウイルス感染対策について、バス車内への掲示やホームページ等への記事掲載により、取組の周知を図る。	令和4年10月以降実施	市原市
						市原鶴舞BTに大多喜町の観光パンフレットを設置する。(パンフレットの種類を増やす。)	令和4年10月以降実施	大多喜町
						町ホームページの路線バス情報のページに、最寄りの主要施設(学校、病院、商業・観光施設)に関する情報(所要時間等)を掲載し、利用促進を図る。	令和4年10月以降実施	大多喜町

令和 5 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	京成バス 株	北部循環線	草野車庫・いき いきプラザ (八千代台駅)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域のバス路線の確保。 ・地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。 ・千葉市への通勤通学のための交通手段。 ・公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者、子供への交通手段。 ・地元自治会、千葉市からのバス路線維持の強い要望。 	令和 4 年度と比較して収支率 1%以上改善	沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性をPRする。	令和 4 年 10 月以降実施	京成バス株
						地元自治会、関係市、京成バス株からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和 4 年 10 月以降実施	京成バス株、千葉市、八千代市、地元自治会
						市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市、八千代市
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コードを掲載し、利用促進を図る。	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市

令和5年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
4	茨城急行 自動車(株)	岩井線	野田市駅・岩井 車庫（下町）	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤、通学者の最寄り駅（愛宕駅）までの交通手段 ・買い物等（プライス野田店、イオンノア店等）の交通手段 ・沿線の病院（キッコーマン総合病院、小張総合病院）等への交通手段 	令和4年度と比較して収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・（将来的な通勤利用者の確保）共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 	令和4年10月 令和5年4月	茨城急行自動車(株)
						<ul style="list-style-type: none"> ・（利用促進用バス時刻表の配布）バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 	令和4年10月 以降実施	茨城急行自動車(株)
						<ul style="list-style-type: none"> ・（校外学習）バスを利用した校外学習 	令和4年10月 以降実施	茨城急行自動車(株)
						<ul style="list-style-type: none"> ・（バス乗り方教室）催し物会場での来場者への実施 	令和4年10月 以降実施	茨城急行自動車(株)
						野田市のコミュニティバスの運行ルートの設定に際し、利用者が競合しないよう調整を図る	令和4年10月 以降実施	野田市
						野田市コミュニティバスのルート図・時刻表において、本件対象路線図を分かりやすく記載し利用促進を図る	令和4年10月 以降実施	野田市

令和5年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
5	千葉中央バス(株)	おまご線	千城台駅・千城台駅（沖十文字バス乗換場、農政センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の通勤通学や生活上、重要な路線 ・モノレール千城台駅への交通手段及びモノレール利用の推進 ・八街市在住者の通学需要大及び利便性の向上 	令和4年度と比較して収支率1%以上改善	日中及び土日・祭日の利用者を増やすためのデジタルチケット等導入促進。	令和5年5月	千葉中央バス(株)
						地元自治会、千葉市、バス事業者からなる運行協議会に地元事業者を加え、観光資源と連携を図ることで、地域住民や観光客に愛されるバス路線を目指す。	令和4年10月以降実施	千葉中央バス(株) 千葉市 地元自治会 地元事業者
						千葉都市モノレール及び八街市コミュニティバスとの連携（経由地で乗継可）について協議し、パンフレットの配布場所拡大等利用改善を図る。	令和4年10月以降実施	千葉市、八街市
						バス運行情報のオープンデータ化により、Googleでの経路検索に対応させ、利用者への利便性向上を図る	令和4年10月以降実施	千葉市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードやおまご沿線の観光スポットを掲載し、利用促進を図る	令和4年10月以降実施	千葉市
						コミュニティバスの見直しに伴い、新たな公共交通マップを作成し、おまご線について、マップ内に記載した。バスの利用促進について、新たな公共交通マップを活用しながら、市HP等で情報発信していきたい。	令和4年10月以降実施	八街市